

(古河商工会議所)
令和7年度事業計画書

～会員企業の「稼ぐ力」への支援強化と地域経済の活性化を目指して～

◇基本方針◇

最近の経済状況は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。と言われており、先行きについても、雇用環境が改善され就業率が増加し、賃金の向上もあり、今後も緩やかな回復が続くことが期待されております。

しかしながら、地域の小規模・中小企業については、円安や物価上昇によるコスト増や人手不足、防衛的な賃上げなどにより、依然として厳しい経営環境化にあります。

中小企業が健全な経営を継続するためには、価格転嫁の浸透、省力化、デジタル化・DX推進による生産性向上、新事業展開が不可欠であり、古河商工会議所では、これまでも「働き方改革」や「経営のデジタル化」を推進し、適正な価格転嫁が図られるよう、支援してまいりました。

今後はさらに、付加価値の創出「稼ぐ力」を支える伴走支援を強化し、国の施策などを有効に活用し、また高度な課題解決については専門家の協力を得ながら、経営改善の支援に注力してまいります。

そして、地域事業所の周知と販売促進を目指す、地域経済の活性化事業として、「よかんべまつり」など地域の事業所と、市民はもとより近隣市町村の方々とも一緒になって楽しめるイベントを開催してまいります。

また、駅東部地区の開発が進められており、新たな集客地域としても期待しているが、駅周辺の賑わい再生についても、その対策は地域活性化の重要な課題であり、古河市や関連団体と連携を密にして取組んでまいりたいと考えています。

今年、日本の魅力を世界に発信できる場となる大阪・関西万博が開催されます。これを機に、新たなビジネス機会を創出するチャンスに繋げ、日本の成長を持続させる起爆剤になるよう、当所も日本商工会議所を中心に全国の商工会議所と連携して、成功に向け協力してまいります。

活動指針として提唱している「活かそう資源、伸ばそう資源、資源を磨いてイノベーション！」のスローガンのもと、一つ一つの課題を乗り越えることで、地域経済に好循環の流れが加速するよう、皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

◇重点事項◇

I. 経営支援

1. 企業の経営力の強化支援

①経営環境の変化への対応

長期化する原材料の高騰化や賃上げなどによる利益率の低下や集客力、販売力に課題を抱えている企業に対して伴走型支援を実施し、事業計画作成や各種補助金申請支援を通じ、販路開拓・販売促進に向けた取り組みについて積極的に支援する。

②生産性向上への取組み支援

近年、企業を取り巻く経営環境は、特にその変化の度合いとスピードが高まってきている。こうした変化に巻き込まれ、苦境に立たされる企業が生き残るためには「生産性の向上」が不可欠であり、新たな付加価値を創出することで収益を上げ、持続可能な成長に繋げていくことが重要である。業務の効率化や独自の商品・サービスの開発により他社との差別化を図るなど、効果的な付加価値の創出「稼ぐ力」を支える伴走支援を実施する。

③デジタル化・DX導入への対応と促進

デジタル化・DXが進むことで、市場の変化に柔軟な対応ができる環境が構築され、生産性や効率性が向上し、新たな商品、サービス展開が期待できる。

企業のDX化に当たっては、経営者自身がデータとデジタル技術を活用した効果と問題点を十分理解してもらうなど、経営者が果たす役割、DXへの理解を深めてもらい、新しいビジネスの仕組みを構築して競争力を高めるための支援を実施する。

2. 創業・事業承継支援事業

地域経済の活性化を図るため、新たに市場に参入する創業者の増加や創業後の経営安定を図るため、各専門機関との連携による古河創業支援ネットワークを通じて、セミナーや個別相談会を実施し、創業支援を積極的に推進する。

また、経営者の高齢化と後継者不足により廃業が増加する懸念があることから、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、事業承継の必要性や手法に関する周知を図るとともに、事業引継ぎに向けた計画策定、制度活用等について円滑な事業承継への移行支援を行う。

さらに、古河市を始めとする各専門機関と連携し、創業・事業承継・空き店舗対策を包括的にサポートする「古河サークル」への協力・支援を行う。

①創業セミナー

②事業承継相談会

③各専門家による個別相談

II. **地域産業の活性化**

1. 消費喚起並びに販路拡大支援

国際的な原材料価格の上昇やロシア・ウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の上昇、さらに円安傾向を要因とする原材料の価格高騰などにより、疲弊している商業・サービス業の支援策として実施される行政等の販促事業等に対し積極的に協力・支援していく。

また、「古河よかんべまつり」「あきんど縁市」「ザ・ビジネスモールへの登録」等を通じて、地域・個店の活性化を図る。更に、地産地消の拠点として開設された道の駅「まくらがの里こが」を活用し、地場製品の販路拡大や企業PR等を支援する。

2. 観光振興支援

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し各地で人が集まる催し物などを開催し、経済が動き始める兆しがある。また、都市部や観光地を中心とした外国人観光客の増加により、インバンド需要の取込みの重要性が増しており、地域経済と地域活力の維持・発展のためには、地域資源の掘り起こしと活用、人材育成によるホスピタリティの向上など、地域観光の力が必要である。

本年度は、「街の見どころ案内所」「古河の七福カレーめん」の登録店を再募集し、より一層「街の見どころ案内所」等の事業を通じての来街者サービスへの提供、さらに「古河の七福カレーめん」や「古河の川魚料理を広める会」の地元グルメ事業をマップ作成等により強化し、登録店のPRや食べ歩きを促し街の回遊性アップを図っていく。

また、古河桃まつり、古河花火大会、古河提灯竿もみまつり、古河の七福神めぐりなどの開催事業と連携し、魅力ある観光資源の発掘と磨き上げ、情報発信への取り組み等を支援する。

◇各種事業◇

I. **市街地活性化推進事業**

1. 「古河あきんどの会」事業の積極的推進

古河あきんどの会では、「あきんど縁市」を開催するなど各種事業を展開しており、今後さらにこれらの事業を拡大推進していく。

2. 古河商工会議所認定『街の見どころ案内所』制度の利用促進

17店の認定事業所において、研修会・講習会等を通じて、街の語り部としての資質の向上に努めるとともに、共通マニュアル等を作成し案内所の体制を整える。また、来街者及び市内へ『街の見どころ案内所』を周知し、認知度を高めるためにPRを積極的に行う。

3. 新商品等開発支援事業の積極的な推進

地域資源（農産物、歴史、文化等）を活用した、地域プライベートブランド商品の開発、地域内企業等と連携した販売ネットワーク構築等を積極的に進める。

4. 空き店舗対策事業の推進・支援

中心市街地の空き店舗対策である、古河市「古河サークル」の協力・支援を行う。

5. 各関係機関実施事業の協力・支援

「まくらがマーケット古河（朝市等実施団体）」「古河七福神めぐり」「日光街道街並景観づくり推進協議会」「知っとこネット古河（まちなか情報受発信事業）」道の駅「まくらがの里こが」等、各関係機関の実施する事業に協力・支援を行う。

6. 市内道路等の危険箇所の改善

市内道路等の危険箇所を調査し、改善策を各関係機関に対して要望する。

7. 他機関との連携

以上の事業に当たっては、古河市・古河市商工会・（一社）古河市観光協会・榎雪華・古河市商店会連合会・古河市観光連絡協議会等との連携を図る。

II. 地域資源活用・育成事業

1. 食と香りのまちおこし事業「古河の七福カレーめん」の推進

平成17年10月にスタートしたこの事業は、現在9店舗が参加し、古河の名物として好評を得ている。本年度も、所報（アクティヴ）や各種メディアを活用し更なる知名度の向上を図るとともに、加盟店のさらなる結束を深め、『古河七福神めぐり』とも連動し、本事業をさらに推進していく。

2. 川魚料理事業の推進

古河の伝統的な食文化を守るとともに新たな顧客開拓を図るため、当所では川魚料理を古河の新伝統料理として位置づけ、平成23年度に「古河の川魚料理を広める会」を設立した。今後も寒の土用を定着させるイベント等、PR活動等を推進していく。

鮎甘露煮については、文化庁「100年フード伝統部門」に認定されたのを機会に、古河市役所、古河鮎甘露煮組合、晃陽学園と連携し、これまで以上に鮎甘露煮を広く周知する活動に取り組んでいく。

3. 地場産業の推進

地場産業の情報発信基地として、当所1階ロビー及び古河市役所古河庁舎1階ロビーに設置している、物産展示場の適切な運用に努める。

4. ゆきとのくんの活用推進

平成22年に古河市合併5周年を記念して古河商工会議所キャラクター「ゆきとのくん」が誕生、着ぐるみを作成し、令和2年度、古河商工会議所70周年を記念して二代目の着ぐるみを作成した。商工会議所キャラクターとして会員事業所の販促活動や催事の際の活用を推進していく。

III. **中小製造業のものづくり及び経営基盤強化支援事業**

古河地区工業連絡会の事業と連携し、ものづくり製造業の競争力強化に向け、ものづくり製造業の要となる技術の高度化、新製品の研究開発並びに受発注の創出を支援する。

1. ものづくり支援事業

- ①ものづくり技術課題の解決や製品開発及び自社製品の販路開拓等に関する個別相談会・海外展開支援事業・ものづくりなんでも相談等の随時受付・開催。
- ②ものづくり支援施策の説明会開催及び施策事業の活用支援。

2. 新分野進出・技術開発等の支援事業

- ①自社の特長、強みを活かした新分野進出による経営革新の取組み支援。
- ②ものづくり技術の高度化及び先端技術の研究等に取り組む加工技術研究会活動の推進。
- ③日野自動車関連の情報提供及び関連企業誘致への要望活動。

3. 経営戦略支援研修事業

- ①ITを活用した経営セミナー開催並びにISO取得・エコアクション21取得等、環境経営の取り組みに関する支援。
- ②ものづくり基礎技術訓練講座、ものづくり経営に関するセミナー、産学官との技術交流並びに施策情報の提供。
- ③知的財産相談会（特許・実用新案・商標等）・出張デザイン相談の随時受付・開催。

4. 受注・雇用対策支援事業

- ①受発注マッチング支援事業（ザ・ビジネスモールへの登録）
- ②新製品・新技術販路開拓支援並びにビジネスフェア等への出展支援。
- ③下請取引の適正化及び雇用維持に関するセミナー、相談会の開催。
- ④雇用対策支援事業の実施

IV. **会員・市民交流事業**

1. 第36回新春会員のつどいの開催

会員事業所を対象に会員交流の場を提供し、会員相互の交流を深めることを目的として「新春会員のつどい」を開催する。また、これらの事業が一層魅力あるものになるよう、主管となる商工振興委員と開催企画の研究を重ねるとともに、商工振興委員制度のPRに努める。

2. WEBを活用した情報・交流の場の提供

当所HPの更新を行い、最新情報を迅速に周知し、支援事業へのアプローチをより一層強化していく。

3. 優良従業員表彰

会員事業所の従業員の勤労意欲向上を図るため、優良従業員（永年勤続者・特別功労者・優良運転者）の表彰式を実施する。

4. 第26回古河よかんべまつりの開催

古河公方公園で開催される古河よかんべまつりは、市・(一社)古河市観光協会及び姉妹都市等と連携を図り、商工業者のコミュニケーションの場・市民との交流の場を提供し好評を得ている。本年も、この事業を通じて交流の輪を一層広げるとともに、各企業・各商店のPRの場・独自商品の販路拡大の場として産業振興に大きな役割を担うイベントとして開催をする。

V. 情報化促進事業

激変する企業間競争・各種規制の変化に対して、ITの活用は経営競争力強化のための必須要件になっている。ITを活用し経営改善や業務効率化を図り、企業競争力を高めていくことは重要課題である。

こうした課題に対応するため、各種の情報発信ツール（HP等）及び情報環境整備の拡充並びに行政が進める電子化の推進を図る。

1. 経営のデジタル化・DX推進

IT化を進めていく上で、さまざまな段階で生じる課題に対しての解決やDX等活用による先進的な取組み事例の紹介などデジタル化の推進の切っ掛け、今後の取組みの参考にしてもらう。

2. 当所ホームページの活用推進

当所事業の情報発信機能を担う、当所ホームページの掲載内容については、常に情報価値、鮮度の高い情報を発信するとともに、会員事業所紹介の拡充、商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）の活用を推進し、ビジネスチャンスを支援する等の充実を図る。

又、知っとこネット古河（雪華）や各種関係サイトとリンクし、ポータルサイトの機能を高める。

3. 商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）の活用推進

全国の商工会議所会員をつなぐ、商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）を推進し、会員の取引開拓・商談を支援する。

4. 電子認証事業並びにe-Taxの推進

電子入札や電子申告の普及啓蒙を図るため、電子認証局や関連機関と連携し普及推進を図る。

5. クラウド会計システムの導入支援

クラウド会計やモバイルPOSレジ等の取り組みを推進し、会員企業のバックオフィス業務の効率化を支援する。

6. キャッシュレス化の対応支援

労働者人口が減少する中、キャッシュレス化は中小企業の生産性向上につながるとして国を挙げて推進しているが、端末導入費などの初期投資や決済手数料など負担が大きいことから導入に踏み切れない事業者に、経営改善策を支援する。

VI. 商工技術の振興

ビジネス実務で要求される知識やスキルを身につけた人材の育成を目的に実施している、簿記検定（統一試験・団体試験・ネット試験）、珠算検定等の普及啓蒙を図る。

古河商工会議所に設営された「パソコン教室」の利用促進により、会員、市民の情報スキルの更なる向上を図る。また、従来から古河商工会議所パソコン教室にて実施されている日商PC検定、簿記ネット試験、リテールマーケティングネット試験、日商プログラミング検定等を実施し、実践的なプログラミングスキル習得を支援する。

技能知識と安全意識向上を図るため、労働安全衛生法に基づく資格取得の各種技能講習への参加推進を図る。

VII. 中小企業相談所・中小企業支援事業

景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復傾向にあるとされているが、円安や原材料の高騰、賃上げ、デジタル化・DXの推進など、昨今の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大きく変化している。この状況に直面する企業に対し、事業継続のための着実な支援や新たな販路開拓など、果敢な取り組みへの支援が求められている。

商工会議所は、企業の経営支援として、行政や各関係機関等と積極的に連携を図り、中小企業・小規模事業者が経営力強化を図り持続的に発展できるよう、経営課題の解決、資金繰り支援、価格転嫁、事業継続、創業・事業承継に向け、最新の支援情報を積極的に発信するとともにきめ細かな相談支援事業を展開し、付加価値の創出「稼ぐ力」を支える伴走支援を実施する。

更には、昨今多発する自然災害に備え、企業の事業継続に向けてのBCP（事業継続力強化計画）について、支援機関同士の連携を図り積極的な啓蒙に努めるとともに、計画策定を支援する。

1. 経営改善普及事業

①事業資金における公的制度融資の斡旋、金融全般に関する相談

・各種融資制度等を有効活動に向けた助言や、経営状況を踏まえた資金繰り対策支援を推進する。

②税務申告、税務に関する相談

・消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）、電子帳簿保存法施行後のフォローアップ支援を行う。

・青色申告制度の普及促進、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及支援

・税制減免措置に対する支援

③記帳継続指導

④社会保険・労働保険・各種共済制度等、労働福祉に関する相談

- ⑤働き方改革に取り組む企業への支援
- ⑥取引業者の斡旋、照会及び信用調査
 - ・日経テレコン等を活用し、相談に対応する。
- ⑦経済環境に対応した経営戦略等をテーマとした講習会、研修会の開催
 - ・関連他団体との連携による、講習会、研修会の開催
- ⑧DX化の促進を図るため、研修会を実施し、また個別のパソコン活用相談にも対応する。
- ⑨経営革新の支援推進
 - ・セミナー、個別相談会の開催
 - ・経営革新計画の承認企業の輩出を目的とした、経営革新事例発表・意見交換会の開催
- ⑩経営安定特別相談事業を活用した、経営安定のための専門家による個別相談、講習会・セミナーの開催
 - ・企業再生について各支援機関（茨城県中小企業活性化協議会等）と連携し支援
- ⑪小規模企業共済制度、経営セーフティ共済制度(倒産防止共済)の普及啓蒙
- ⑫小規模事業施策普及事業
 - ・公的施策普及物の企画製作及び支援施策の情報発信、広報活動
 - ・茨城新聞「会議所ニュース」を活用し、広く地域情報の提供や事業活動を紹介する。
- ⑬自然災害、感染症等などの緊急時に、企業の中核事業を継続あるいは早期復旧するため、平常時における活動や緊急時の手段などを取り決めておくBCP（事業継続力強化計画）の策定支援
- ⑭会員事業所による新たな事業の創出によるビジネスチャンスの増加や企業イメージの向上、働き方改革による生産性の向上と従業員のモチベーションアップなどを図るための取組み支援

2. 経営発達支援事業

- ①既存事業者の経営状況を詳細に把握し、事業計画の策定・実施支援などを支援しながら、経営者としての資質を高め、経営基盤の見直しを図り、持続的発展をする企業を数多く育てる。
- ②資金調達や経営問題の解決等、既存事業者の実態やニーズにあった支援を行う。
- ③創業者や事業承継で悩んでいる事業者についてサポートをする、古河市をはじめとする中小企業支援に取り組む11機関が連携して支援をする「古河創業支援ネットワーク」により、創業者への支援と高齢化が進んでいる経営者に対する事業承継を円滑に進めるため、相談を通して具体的な支援策を提示し、後継者育成の支援を行う。
- ④自社の分析をさらに進め、自社の特徴を活かし、時代に対応した商品・サービス等による、需要動向の調査、販路開拓支援を行う。製造業においては、産学官と連携を図り、技術承継やものづくり人材を育成することにより、新技術・商品開発の支援を行う。
- ⑤経営革新支援を強化し、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。
- ⑥古河市等の他機関と連携し、歴史や文化の地域資源の活用により、観光客数等の交流人口の増加と、中心市街地の活性化を支援する。
- ⑦古河市と連携し、創業、事業承継、空き店舗活用を包括的にサポートする「古河サークル」の推進を支援する。

3. 各種専門家相談事業

①金融相談会

毎月第3木曜日開催 相談員：日本政策金融公庫担当者

②年金相談会

毎月第3水曜日開催 相談員：日本年金機構 下館年金事務所派遣

③事業承継相談

随時 茨城県事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員による個別相談

④デザイン相談

随時 茨城県デザインセンターの専門相談員による個別相談

⑤知的財産相談

随時 専門家による特許・商標・意匠等の出願等に関する個別相談

茨城県知財総合支援窓口とも連携して個別相談に応じる。

⑥ISO及びエコアクション21等環境経営相談

随時 認証取得までの作業内容、日程、費用等に関する個別相談

⑦経営安定特別相談事業(茨城県リーディング事業) ※経営安定特別相談室

随時 経営危機に直面しそうな企業への商工調停士・専門相談員による個別相談

⑧エキスパートバンク事業(茨城県リーディング事業)の活用

経営課題、技術等に対する専門家を派遣する。

⑨中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)の活用

複雑化・高度化・専門化した相談に対応するため、茨城県よろず支援拠点と連携し、相談内容に応じた専門家を派遣する。

4. 経営支援講演会・講習会の実施、Webセミナーの普及

会員企業の人材育成や課題解決等、職務上必要な知識や技能の習得に関する各種セミナー、また、事業所やご自宅、外出先でも、視聴することが可能であり、時間と場所の制約を受けないWebセミナーを通して支援する。

5. 経営革新計画承認企業の支援

①経営革新計画の実効性を高めるフォローアップ。

②経営革新支援施策の情報提供及び活用。

③経営革新計画承認企業の取組事例発表及び情報交換。

6. 特別相談窓口による支援

①東日本大震災に関する相談窓口

東日本大震災により被害を受けた中小・小規模事業者に、経営相談と復旧・復興促進を支援する。

②新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、支援施策に関する情報提供や制度融資の紹介など経営に関する支援をする。

③ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

ウクライナ情勢の変化や原油価格上昇の影響を受けた事業者の、資金繰りや経営に関する相談に対応する。

④ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口

ダイハツ工業の生産停止により影響を受ける中小企業・小規模事業者対策を行う。

7. 商工振興委員活動の推進

会員事業所とのパイプ役として、経営改善普及事業のPR、相談の仲介及び会員の勧奨。

8. 経済景況調査事業

①中小企業景況調査：各四半期毎(年4回実施)／調査企業40社(5業種)

地域商工業者の景況並びに経済動向等に関する情報の収集及び分析を行い、国・県等の施策並びに中小企業関係機関の相談の参考にするとともに、経営に必要な環境情報を提供することを目的に実施する。

②商工会議所早期景気観測システム「LOBO調査」の実施(全国中小企業の業況調査)。

毎月、売上・採算・仕入単価・従業員・業況・資金繰りの基本調査項目及び業界内のトピックスについて、「前年同月比」・「これからの見通し」を聴き取り調査する。調査結果は日本商工会議所へ報告され、全国の業界景気観測の基礎資料となる。

9. 経営支援情報の提供

施策や経営・販促に関するパンフレット・書籍、所報(アクティヴ)、当所HP、フェイスブック(ゆきとのくん情報局)による情報提供サービス等により会員企業に迅速に情報提供を行う。

10. 青年部・女性会

地域及び組織の後継者、リーダーとして期待されている青年後継者、女性経営者の自主的な活動を尊重し、青年部、女性会活動への積極的な支援を行う。

11. 証明書発行等

中小企業の国際化の進展支援として、貿易関係証明の業務を実施する。また、会員証明、各種検定試験の合格証明の発行を行う。

12. 事務代行業務

①労働保険の事務支援(労働保険事務組合)。

②容器包装リサイクル事業の推進(日商より委託事業)。

13. 各種共済制度の加入促進

小規模企業共済、倒産防止共済、中小企業PL保険、ビジネス総合保険、個人情報漏えい賠償責任保険、業務災害補償プラン、休業補償プラン、火災共済、自動車共済、生命共済等の各共済制度の加入促進を図る。

VIII. 運営及び財政基盤の強化

1. 政策提言活動

意見を広く集約し国、県、市など行政への政策提言することは、地域総合経済団体として第一の使命である。部会、委員会等などから意見を広く集め経済対策、金融制度、税制改正、インフラの整備、街づくり施策などの地域が抱えている諸問題を関係機関へ積極的に提言する。

また、中心市街地活性化のための活動促進については、行政や他団体の事業活動に、引続き支援・協力をしながら、具体的に進めて頂けるよう要望して行きたい。

2. 諸会議の運営

議員総会、常議員会、三役会、部会(正副部会長、委員会)、各種委員会の開催運営。

3. 会員福祉事業の充実と促進

会員の福祉増進を計るため各種共済制度等の加入推進を実施する。会員事業所の福利厚生制度の充実を図るため、アクサ生命㈱とともに平成18年度から実施している県内8商工会議所統一キャンペーン、さらにアクサ生命㈱古河オフィス管内統一キャンペーンを今年度も実施し、加入企業の増加を目指す。

4. 関係省庁、関連団体との連携について

- ①経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、茨城県、古河市との連携を密にして、必要な協調体制を積み上げ、古河市の活性化を推進する。
- ②上部団体である日本商工会議所、関東商工会議所連合会、茨城県商工会議所連合会との連携を図り、情報交換や事業展開を通じて地域の発展を図る。
- ③地域の活性化を推進するという共通の認識のもと、古河市商工団体連絡協議会を通じて、古河市商工会・古河市工業会との連携を図り、地域活性化事業の推進及び経済対策事業に関する要望等を行う。

5. 事務受託団体の事業活動支援

古河青色申告会、(公社)古河法人会古河地区会、古河税務署管内納税貯蓄組合連合会、猿島小売酒販組合、猿島酒販協同組合、古河市商店会連合会、坂間中小企業団地協議会、中建国保古河出張所の事務受託を通じて各団体の事業運営を支援し、連携を密に図りながら相互の発展を図る。

6. 財政基盤の強化

商工会議所の自立化の基盤となる会員組織拡大については、組織の拡充と自主財源の強化を目指し、会員事業所、役員・議員の相互理解と協力を得て年間を通じて会員の加入運動に取り組んでいる。本年度も更に商工会議所の部会、委員会活動及び事業活動の充実と組織の強化を図るため、広い業種領域から未加入対象事業所の加入促進を図り、財政基盤の一層の強化に努める。併せて、会議所活動の認知度向上のため広報等を強化する。

また、会館使用、検定事業、生命共済制度等の収益事業のPR強化や事務の効率化を図りと経費節減にも努める。

7. 事務局職員の育成強化

事務処理の効率化と危機管理強化の推進を図るとともに、改正小規模企業支援法に基づく、経営発達支援事業を担う事務局職員の資質向上と組織強化を推進するため、日商等の各種研修会へ積極的に参加し、経営支援情報の共有化に努める。

また、職員の健康経営への推進と、SDGs 取り組みへの推進に努める。

8. 商工会議所会館運営

当会館は、地域商工業者の多様な活動の拠点として30年が経過した。今後も快適な会館として保持していくため、設備等の恒久的な改修工事の必要性について検討し対応をして行く。